

■情報ひろば

税を考える週間

問合せ先＝平戸税務署

☎ 0957-47-9177

11月11日から17日までは
「税を考える週間」です。

国や地方公共団体では、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

わが国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより、税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する申告納税制度を採用しています。

この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁・国税局・税務署では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するためにさまざまな取り組みを行っています。

アンケートの窓口をホームページ上に開設しますので、ご利用ください。

年末調整説明会

【日時】11月14日（水）

午後1時30分～3時30分

【場所】松浦市文化会館

※税に関する情報は、国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>

高次脳機能障害者家族の集い

問合せ先＝県北保健所保健福祉班

☎ 0950-57-3933

高次脳機能障害は、交通事故や脳血管疾患などの頭のケガや病気の後遺症です。「仕事の要領が悪くなつた」「覚えられない」「怒りやすい」などの多様な症状が見られますが、外見からは分かりにくく、ご家族の戸惑いや不安は大きいものです。同じ経験をした家族同士で日頃の想いを話したり、情報交換をしてみませんか？

【日時】12月4日（火）

午後1時～2時30分

【会場】県北保健所
【主催】保健所

暮らしとこころの相談会（無料）

○問合せ先 県北保健所保健福祉班
☎ 0950-57-3933

借金問題などの経済・生活問題とあわせて、こころの悩みにも着目した司法書士、臨床心理士による無料相談会を実施します。

個人情報は厳守されますので、ご安心ください。

【日時】11月16日（金）

午後1時30分～4時30分
(受付は午後4時まで)

【会場】市役所別館多目的相談室



これらのことでの悩みを抱えていますか？悩みは誰でも持っています。一人で悩まず、まずは専門家に相談してみましょう！

松高だより

■地域清掃ボランティアで松浦をきれいに！

10月3日、中間検査が終わり、気持ちがすっきりした全校生徒が、志佐、御厨、今福の三地区に分かれて地域清掃ボランティアを行いました。毎日通っている道も違う目で見ると、たくさんのゴミがあることに気付いたようです。今回のように大掛かりではありませんが、毎週クラス単位で清掃活動をする「ちょボラ（ちょこっとボランティア）」という活動も行っています。自分たちが住んでいる地域を愛する気持ちを育んで欲しいと思っています。



■PTCA講演会がありました。

10月6日、浄土寺住職香林亮善先生に「人は縁（えにし）に生きる」をテーマに笑いあり、歌あり、そして、もちろん心の琴線にふれる貴重な話をいただきました。楽しく、あつという間に過ぎた90分でした。



